

令和8年度デカボえひめプロジェクト推進事業委託業務
企画提案公募（プロポーザル） 審査基準

No	審査項目	配点
1	○業務等の理解度（5点） 事業の目的や内容を十分に理解した提案内容となっているか。	5
2	○提案内容の優良性（70点） （1）県民共創イベントの企画運営 「脱炭素に関する課題解決」に向けて、ワークショップを安全且つ円滑に遂行するためのスケジュールや対策を考案出来ているか。 また、最終的に出たアイデアを、以下の（2）～（4）で実装すること目的としたプログラムを企画できているか。	20
	（2）共創アイデアの実装（ポイントキャンペーン事業の実施） 協働する小売業者やポイント付与のスキーム、ポイントを付与する商品等について、具体的に考えられているか。 また、ポイント付与効果に頼らずとも、県民（消費者）が買い物行動に係る脱炭素アクションを積極的に実施したくなるような工夫を行っているか。	20
	（3）共創アイデアの実装（デジタルスタンプラリー事業の実施） デジタル技術を活用し、誰でも気軽に参加できるよう工夫を凝らしたスタンプラリーシステムを考案するとともに、県民が参加したくなるインセンティブを設けているか。	20
	（4）共創アイデアの実装（脱炭素イベントの創出） 県民の脱炭素に関する行動変容を促し、習慣化に結び付けるため、効果的かつ影響力が高いイベントとなっているか。	10
3	○広報・プロモーション活動（10点） 広く県民が認知、参画が見込める工夫がなされており、各種メディアを活用し、効率的かつ効果的にプロモーションできる広報戦略となっているか。	10
4	○業務遂行の確実性（10点） 業務行程や事業統括、業務実施スタッフが具体的に記載され、確実に業務を遂行できるスケジュールが設定されるとともに、各提案に必要なスタッフが確保できているか。	10
5	○経費の妥当性（5点） 所要経費が企画提案内容に対して適切に積算され、実施可能な費用配分となっているか。	5
計		100

【審査方法】

- (1) 審査員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2) 全ての審査員の点数を集計する。
- (3) 集計の結果、合計点数が最も高い参加者を委託候補者として決定する。
なお、点数が同点の場合は、審査員の協議により決定する。
- (4) 審査員の合計点数が最低基準点である60点（満点100点×6割）以上になった参加者がいなかったときは、委託候補者を決定しない。
- (5) 参加者が1者だけの場合、審査員の合計点数が最低基準点である60点（満点100点×6割）以上になったとき、その参加者を委託候補者として決定する。

【評価基準（5段階）】※5点満点以外の項目は、下記をベースに各係数を乗じた点数とする。

- 5 標準より非常に優れた提案
- 4 標準より優れた提案
- 3 標準的な提案
- 2 標準よりもやや劣る提案
- 1 標準より劣る提案